

会津会初代会長飯沼一省
と都市計画

飯沼一元

会津会は明治四十五年（一九一二）四月に松平保男子爵を初代総裁として設立され、昭和三年（一九二八）に松平家御慶事奉祝会が設置され、会長に山川健次郎男爵が就任した。その後、昭和二十六年（一九五二）から会長制に移行し、初代会長に飯沼一省が就任し、一年後の昭和三十七年（一九六二）に二代会長星野喜代治氏に代わった。

飯沼一省は、飯盛山で自刃し唯一生き残った白虎隊士飯沼貞吉（筆者の祖父）の実弟飯沼関弥一壽の長男で、従兄の山川健次郎（松平家顧問）の勧めで会津松平家の家令（執事役）を明治三十二年（一八九九）から大正九年（一九二〇）までの二三年間勤め、松平家家譜を編纂するなど松平家とは深い繋がりがある。

一省の略歴を図1に示す。明治二十五年（一八九二）に会津若松市に生まれ、大正六年（一九一七）東京帝大法科を卒業して直ぐに内務省に入省、その後、昭和二十二年（一九四七）に第七代の東京都長官（現在の知事）に就任したことは知っていたが、その他の経歴、特に都市計画と勲一等の叙勲については知らなかつた。

令和五年（二〇一三）は大正十二年（一九二三）の関東大震災から百年に当たる。この機に公益財団法人都市計画協会主催の特別展示「都市計画の国際交流百年—飯沼一省の米欧出張とその後の貢献」が令和五年十二月から令和六年三月末まで建設産業図書館（東京・築地）において開催された（文献1）。

一省さんは筆者の父（一精）の従兄弟で、二人で磐梯山に登つたり、私の結婚式に出席していただいたり、一省さんのご子息一之さんは時々電話するなど、近い間柄にあつたが、公的機関が飯沼一省個人名で単独展示するほどの業績を残したこと全く知らなかつた。展示に足を運んだ友人からは「知らない世界でこんな凄いことをした人がいたんですね」との驚きの声もいただいた。

折しも、令和六年元日に発生した能登半島地震の悲劇的な状況が日々報道されている。



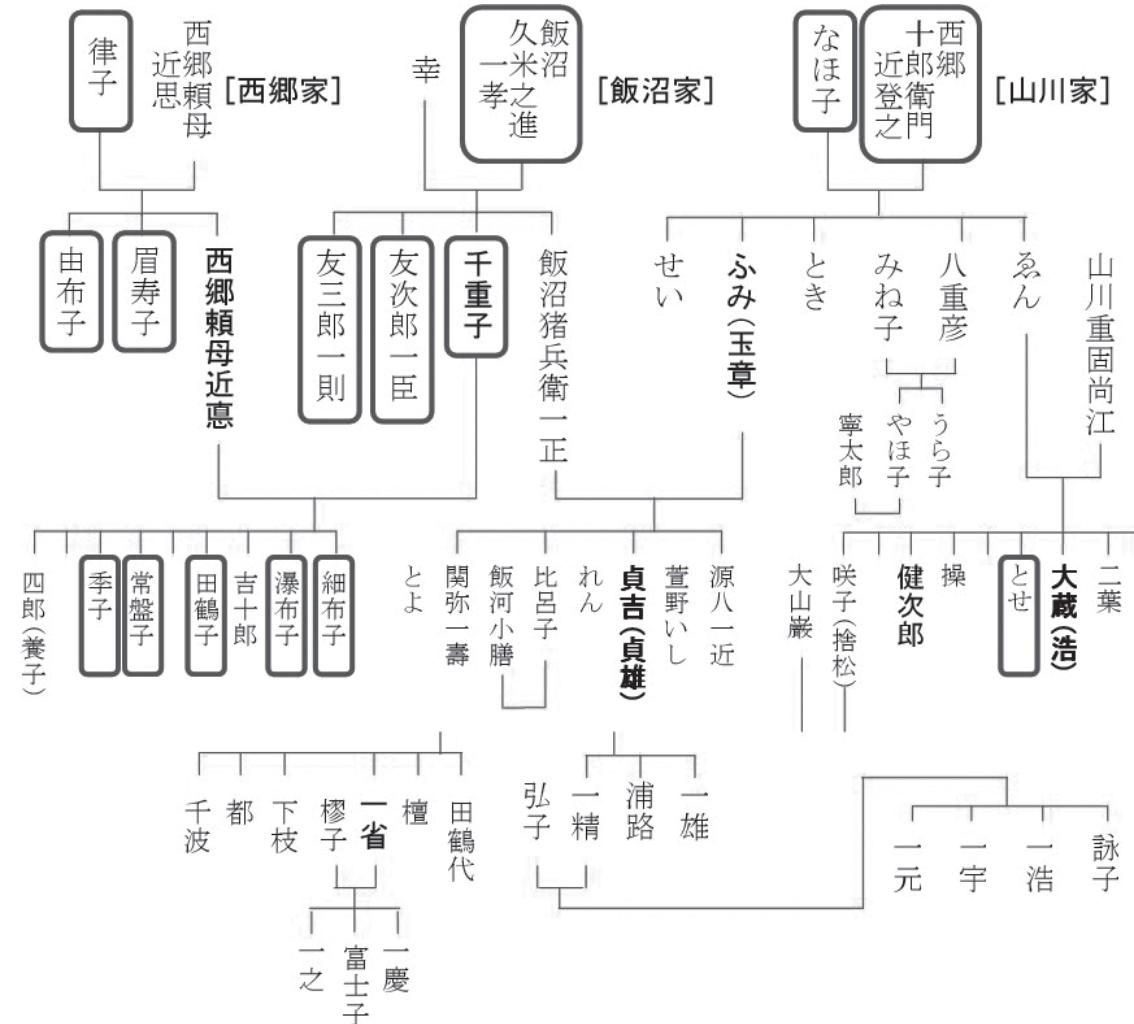
第20回世界都市計画の日日本集会祝賀会（1969年11月8日）で談笑する飯沼会長 『新都市』24巻1号、都市計画協会、1970（25頁）

飯沼一省 略歴

いいぬま かずみ

1892	福島県若松（現在の会津若松市）生まれ
1916	文官高等試験合格
1917	東京帝国大学法科大学卒業 内務省に入省
1922-1928	内務事務官（都市計画局、大臣官房都市計画課）
1923	欧米各国出張
1931-1934	内務大臣官房都市計画課長
1934-1935	埼玉県知事
1935-1937	内閣調査局調査官
1937-1940	静岡、広島、神奈川各県知事
1940-1946	内務省神社局長、神祇院副総裁
1946-1947	貴族院議員
1946-1947	内務次官
1947	東京都長官
1947-1982	財団法人都市計画協会理事長、会長、名誉会長
1950-1966	国土総合開発審議会会长
1958-1982	EAROPH会長、名誉会長
1960-1982	IFHP名誉副会長
1961-1964	公共用地審議会会长
1962-1963	大都市再開発問題懇談会会长
1962-1968	宅地制度審議会会长、宅地審議会会长
1963	藍綬褒章
1965	勲一等瑞宝章
1968-1976	都市計画中央委員会会长
1975-1981	宅地開発公団顧問
1975-1982	国土庁顧問
1979-1982	社団法人日本俱楽部副会長、会長
1982	死去

図1 飯沼一省の略歴



西郷家、飯沼家、山川家の家系図

(太字は歴史上の人物。囲み枠は戊辰戦争での自刃または戦死者)

図2 飯沼家の家系図

そこで、本稿では飯沼一省と関東大震災および都市計画について解説し、会津人が残した知恵と社会貢献の一端を読者と共有したい。

なお、本稿では飯沼一省没後、五年の歳月をかけて書き上げた前島康彦氏の伝記本『飯沼一省』(文献6)を全面的に引用した。

第二章 飯沼一省の生い立ち

飯沼家について

飯沼家の家系図を図2に示す。

一省の祖父飯沼猪兵衛一正は飯沼家第十代で会津藩士としての物頭を務め、家禄四五〇石を拝領した。会津戦争では当初朱雀隊、後に青龍隊中隊頭として奮戦した。

なお、飯沼貞雄が残した飯沼家の家系図には図3に示すように飯沼家の初代は伊兵衛重友となつており、図4に示す付記には岐阜中納言秀信公に仕えた飯沼小勘平(録四〇〇〇)の墓と説明板があり、長資は織田信長の孫で岐阜四天王の一人とされる勇士で、通称飯沼小勘平と呼ばれ、関ヶ原の前哨戦・米野の戦いで東軍(徳川方)として西軍一柳家の家老大塚權太夫の首を打ち取つたがその後戦死。長資の子が伊兵衛重友で慶長五年(一六〇〇)に生まれ、流浪の末、寛永十六年(一六三九)江戸で、後に初代会津藩主になる保科正之公に召し抱えられ、寛永二十年(一六四三)八月に正之公が藩主として会津に赴くにあたつて会津藩士となつた(文献2)。

た

戻つたのは明治六年（一八七三）である。会津戦争後、武家屋敷は新政府に没収され財産らしきものは何も残つていなかつたので、会津若松市上六日町の小さな貸家に居を求めて住んだ。

長男源八一近は、戊辰の時一八歳、土中朱雀隊士であつたが、種原時代に警視庁からの遷卒募集に応募して上京し巡査となり、明治八年（一八七五）には警部補に昇格した。ところが総領の坊ちやん育ちであつたから、猪苗代出身の何某というものの奸策に騙され、他人の借金の保証人になり、債主より責めたてられ勤務も出来なくなつた。辞職して会津へ帰つたところ、その債主が会津まで追いかけて来て無礼の言を弄すること毎日の様であつたため、父一正はやむなく家宝の大小刀他を其の者に譲り渡して追い払つた（文献3）。

三男の関弥一壽（以降関弥と書く）は戊辰の時六歳で、教育を受ける機会が無いまま会津に戻つたが、苦労しながら知人を頼つて教職の道を目指し明治十六年（一八八三）に中等科を卒業、翌年小浜小学校に月給一四円で職を得、内三円を母に仕送りすることができ

単行の食洋家

会津戦争で敗れた会津藩は朝敵・国賊とされ、明治二年（一八六九）に極寒・不毛の半
南藩（現在の青森県五戸町）に移封された。飯沼家一家七人（先代のおばあさん二人と一
正家族五人）はこの時に五戸の種原部落に移り住んだ。開墾して畑を作ったが肥料が無かつ
たため収穫に至らず失敗した。やむなく雑貨商に手を出したが武士の商法でこれも失敗し

山川捨松（のちの大山巖伯爵夫人）^{すてまつ}がいた。祖父一正の妹千重子は、会津藩の筆頭家老・西郷頼母（家禄一七〇〇石）に嫁いでいた。戊辰戦争で千重子は一族二一人と共に自刃した。千重子の辞世の句からとった「なよ竹の碑」は会津では有名であり悲劇の象徴とされる。飯沼邸は会津若松大町通りに面して約六〇〇坪、鶴ヶ城本丸までは約五〇〇メートル。藩校・日新館もすぐ近くにあつた。

祖母ふみは西郷十郎右衛門近登之（戊辰戦争時には会津藩の軍事奉行を務めた）の三女で、玉章（たまざさ）という雅号を持つ歌人であった。西郷家の長姉・ゑん（艶子）は、山川家に嫁いでいた。その子供たちに山川浩（のちの会津藩軍事総督）、山川健次郎（のちの東京帝国大学総長）、山川捨松（のちの大山巖伯爵夫人）がいた。

祖父一正の妹千重子は、会津藩の筆頭家老・西郷頼母（家禄一七〇〇石）に嫁いでいた。戊辰戦争で千重子は一族二一人と共に自刃した。千重子の辞世の句からとつた「なよ竹の碑」は会津では有名であり悲劇の象徴とされる。

傳へ赤りタリト祖母
ヨリ聞キ得タリ依
テ茲ミ附記ス

貞雄

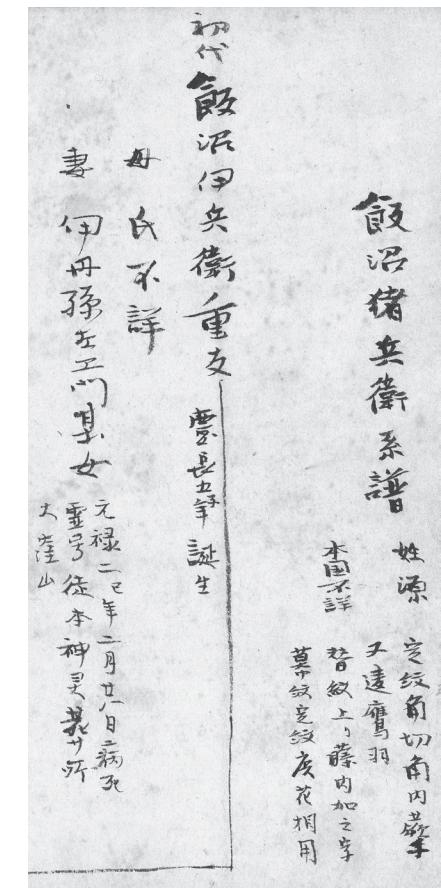


図3 飯沼系図（初代）

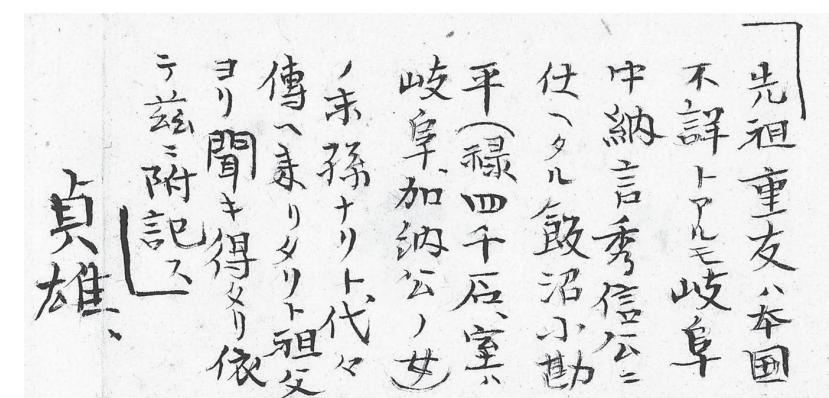


図4 飯沼家系図（付記）

るようになつた。その後、明治十九年（一八八六）に西岡直太郎の長女・とよと結婚。明治二十年に會津郡上高野小学校校長に月給一五円で就任したが長女・次女が次々に生まれ、家計のやりくりは大変だつた。

一方、二男の貞雄（貞吉改め）は戊辰時一四歳で白虎隊士中二番隊として出陣し、飯盛山で自刃、唯一生き残つて、長州の樋崎屋敷で養育され、明治三年（一八七〇）に上京した。明治五年に通信省の電信技士見習いとなり、明治八年神戸勤務の時満二一歳にして月給一五円となつたのを機に月三円の仕送りを開始した。その後、大阪勤務となつた明治十四年（一八八一）に広島藩士の娘・松尾れんと結婚、翌十五年に長男一雄が誕生した折、この屋敷（八九坪）を買い取つた。この時貞雄の月給は一二三円、余裕はなかつたが家主に気遣うことなく生活できるように両親への感謝の気持ちを伝えたかったのだろう（文献4）。

一省の生い立ち

一省が誕生したのは明治二十五年（一八九二）二月十五日で、祖父母・父母と姉二人合計六人に加えて七人目の長男として生まれた。父母は忙しく家計も厳しい中で祖母が面倒みるようになった。

一省は明治三十一年（一八九八）に六歳となり、栄町尋常小学校に入学した。受け持ちは鈴木俊次郎先生で、冬は胸の高さまである雪をかき分けて学校に通つた。

関弥は明治三十二年（一八九九）に松平家に奉職したがしばらくは、東京に単身赴任し若松の家族の面倒と役職との掛け持ち生活を余儀なくされた。明治三十年（一八九七）八

月に母ふみが六八歳で亡くなり、明治三十六年（一九〇三）二月に父一正を七七歳で、四月には親戚の西郷頼母を七三歳で失つた。

一省は会津会会報に「思い出すことども」と題して祖母ふみの葬儀について以下の文を寄せている（文献5）。

わたしを可愛がつてくれた祖母は、凧をいくつも作つてくれた。また、夜寝るときはいつもきまつて太平記の「落花の雪に踏み迷う」という関東下向のくだりを、節をつけてうたつてくれた。いかにも歌よみらしい考案で、今でもその一節を暗んじている。・中略・わたしの小学校に入る前の年に病床についた。夏のことであつた。・中略・一之町の森川医師の手あつい手あての効もなく、とうとう亡くなつた。伯父の貞雄も任地の仙台からかけつけた。葬儀の当日、しんと静まり返つた中で、神主さんが靈前でしめやかに誅詞を読み上げているときに、貞雄伯父が声をあげて泣き出した。

大人は泣かないものとばかり思つていたわたくしは、びっくりしてしまつた。おそらくその詞の中に、「梓弓向こう矢先は」の歌でもひかれたのであろう、白虎隊出陣のときのあれこれを思い出して、たまらなくなつたにちがいないと、今になつて伯父の心中を想察している。

東京生活の始まり

関弥一家が東京の小石川区第六天町の松平家邸内にあつた役宅に転居したのは、両親の面倒を見る必要が無くなつた明治三十六年（一九〇三）四月である。一家は六人、翌

年には四女都、明治四十年（一九〇七）に五女千波が生まれたから生活は大変だつたであろう。

一省は近くの黒田小学校に入学し、以降東京生活が始まることになる。黒田小学校は明治十一年（一八七八）創立の名門校で、歴代の卒業生には参議院議長を務めた松平恒夫氏、映画監督の黒澤明、女優の水谷八重子ら多くの名士を輩出した。一省はこの学校生活を楽しく過ごしたようであるが、明治三十七年（一九〇四）二月には日露戦争が勃発するなど社会情勢は緊迫していた。

なお、黒田小学校は太平洋戦争の際、焼失し廃校となつた。後日、卒業生有志が集まつて旧校庭に記念碑を建てたいとのことで、一省に撰文依頼が来た。この除幕式は昭和三十九年（一九六四）二月二十三日に執り行われ、一省が揮毫した記念碑は現在も残っている（文献6）。

東京府立四中時代

一省は明治三十八年（一九〇五）四月、牛込の市谷加賀町にあつた名門校府立四中に進学した。四中には生徒心得十箇条があり、第一条「皇室尊び国家を愛すべし」から第十条「規律を守り勤労に服すべし」と会津家訓や什の綱の「ならぬことはならぬ」に通ずる厳格なものであった。一省は後日「当時の厳しい躰・規則正しい生活や時間厳守がその後どれだけ役に立つたか分からぬ」と述懐している。

特に、毎日日記を書くこと、それを月二回担任の先生に提出し検閲を受けること、先生はこれを丁寧に読みアドバイスを欄外に書き込んで返してくださること、そしてこの日記

帳は生涯保存していた。この体験は一省の執筆好きの基礎になつたと思われる（文献6）。

第一高等学校時代

明治四十三年（一九一〇）九月、一省は第一高等学校に進学した。親元を離れての寮生活の始まりである。校長は新渡戸稻造、同じ部屋に東遼太郎（後の東京都知事、妻照子は山川健次郎の三女）がいた。また、同年組には倉田百三、菊池寛、芥川龍之介など多士済々が轡くわを並べていた。また、ボート部に入り隅田川から利根川まで遠艇に出かけたり寮生活を満喫した（文献6）。

東京帝国大学時代

大正二年（一九一三）七月、一省は東京帝大に進学した。

寮から松平家役宅に戻った時、長女も次女も既に嫁いで実家を出ていた。両親と一男三女の六人家族の飯沼家はかなり窮屈だったに違いない。父関弥は松平家の財政立て直しの最終段階で忙しかつた。一省は中学時代から将来は内務省に入省すると決めていたので法学部を専攻し、卒業する前に文官高等試験もパスする計画を立てていた。

大正六年（一九一七）三月、一省は東京帝国大学法科大学法学科を卒業した。父関弥は五十五歳になつていて、長年の苦労を振り返ると余程嬉しかつたのである。卒業式には紋付に仙台平の袴をはき、盛装して臨んだ。当時、首席卒業生には天皇から銀時計が贈られていたが、期待に反したのは残念とつぶやいたそうである（文献6）。

内務省入省

大正六年（一九一七）五月二日、一省は二十五歳にして内務省土木局道路課勤務を命ぜられた。最初の二年は見習いである。ときの内務大臣は後藤新平、直属の上司は土木局道路課長の佐上信一であった。佐上氏は部下の面倒見がよい人格者で、一省は終生尊敬し続けた人と述懐している（文献6）。

内務省は明治六年（一八七三）、参議大久保利通が強力な行政機構の下に近代化を図る方法として、ドイツやフランスを参考にして創設して以来、明治・大正・昭和の官僚の総本山として国民生活統制の中核となつたが、太平洋戦争敗戦後の昭和二十二年（一九四七）末にGHQにより解体・廃止された。

一省が入省した時の内務省の所管は財務・法務・通信を除く警察・土木・交通・衛生・教育・労働・神社・地方行政等で広範囲な権限を有していた。

道路法案

政府は明治二十年代以来、内政の骨格となる国土保全と利用制度の創設に意欲的に取り組み、河川については明治二十八年（一八九五）の大水害に際して河川法を成立させていた。道路法（国道・県道等幹線道路の敷設等）の制定についても内務省で諸外国の調査を進め法案を閣議に提案したが財源問題で何度も反対され難航が続いていた。

一方、京都帝大法科出身の池田宏は明治四十四年（一九一一）土木局道路課長に任じられ、大正二年（一九一三）四月から一年間欧米視察に出かけ、ロンドンの万国道路会議に出席、各国を巡り、特にドイツの都市計画制度から大きな影響を受け、帰国後、明治以来

の懸案であつた道路法制定に取り組んでいた。その後、大正五年（一九一六）に寺内内閣で内務大臣に任命された後藤新平は、大正七年に都市計画課を設置し、池田を大臣官房都市計画課の初代課長に就任せた。また後藤はこの時内務省に都市計画調査会を設け調査費二万五〇〇円を大蔵省に認めさせた。後藤は以前から都市計画に強い関心を抱いており、この時の政治決断が日本の都市計画の起点となつた。池田は一省に道路法の調査を命じると共に、その後都市計画法案を起草し、同法及び市街地建築物法案を審議する都市計画調査会の幹事を務めた。一省は後藤を都市計画の恩人としている。

なお、父関弥は大正九年（一九二〇）に松平家勤務を辞任し、翌年東京新宿の下落合に居を構えた（文献6）。

第三章 関東大震災

大正十二年（一九二三）九月一日二時五八分に、相模湾北西部を震源とするマグニチュード七・九と推定される関東大地震が発生した。この地震により、現在の埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県で震度六を観測し、一〇万棟を超える家屋が倒壊、大規模な火災が発生した。全半壊・消失・流出・埋没の被害を受けた住家は総計三七万棟、死者・行方不明者は約一〇万五〇〇人に及ぶなど、甚大な被害をもたらした。

後藤新平

この時、震災復興を牽引したのが後藤新平である。安政四年（一八五七）現在の岩手県

奥州市生まれ。水沢藩出身の下級武士ながら福島で医学を学び名古屋で医師となつた。明治十五年（一八八二）内務省衛生局に入局。衛生局長を経て日清戦争直後には、長州出身の陸軍大将兒玉源太郎に抜擢され台湾民政長官となり、阿片対策、土地政策、道路・鉄道・港湾等の交通網の整備、下水道・衛生管理・教育・製糖事業等で台湾の自立発展のためのインフラ構築に優れた政治的手腕を發揮した。その後は南満州鉄道初代総裁を経て、明治四十一年（一九〇八）第二次桂内閣で通信大臣に就任した。後藤の辣腕は政界の多くが認めるところとなつたが、政敵も多くその後は、大正五年（一九一六）に内務大臣、大正八年に外務大臣、大正九年（一九二〇）に東京市長に就任した（文献7）。

東京市政要綱

東京市長に選出された後藤新平は三名の助役に内務官僚を据えた。第一助役は永田秀次郎、第二助役は池田宏、第三助役は前田多門であり、後藤新平は東京市政の日常を三名の助役に任せ、東京市政要綱の策定や、財團法人東京市政調査会の設立にあたつた。「東京市政要綱」は、道路、ごみ処理、社会事業施設、教育、上下水、住宅、電気・ガス、港湾、河川、公園、葬祭場、市場、公会堂など、都市生活に関わる公共事業全般を丁寧に取り上げた堅実な計画であつたが、当時、東京市の予算が約一億三〇〇〇万円であったのに、この市政要綱の経費予算が八億円であったため、「後藤新平の大風呂敷」と揶揄された（文献8）。

ビーアド博士の招聘

後藤はアメリカの著名な歴史・政治学者チャールズ・A・ビーアド博士を東京市政調査会の顧問として招聘した。大正十一年（一九二二）九月、五一才のビーアドは一家四人で来日。彼は後藤に指示された米国事例の紹介や東京市政の調査に寸暇を惜しんで取り組み、その明朗で誠実な人柄で関係者を感服させた。彼は六ヶ月の滞在期間中に東京・京都・神戸・大阪・名古屋等で、延べ一万人の聴衆を前に都市論、都市計画、社会事業等について三〇回以上講演した。これらの講演は新聞に掲載され、数百万の耳目に触れる効果を生んだ。後藤は都市問題に疎い日本人を啓蒙し、公共事業の必要性を理解させるには外国人講師の方が遙かに効果が高いことを知っていた（文献8）。

帝都復興ノ議の提案

大正十二年（一九二三）に関東大震災が発生する八日前に総理大臣の加藤友三郎が急死し、日露戦争時に海軍大臣だった山本権兵衛に天皇から組閣の大命が下つた。そして急遽編成された山本内閣で、後藤は内務大臣を引き受け最も困難な震災復興を担うことになった。驚くことに彼は震災発生五日後の九月六日には、東京復興四方針、①遷都はしない、②復興費用は三〇億円、③欧米でも最新の都市計画を採用する、④地主に対しても断固たる態度で臨む、を骨子とする「帝都復興ノ議」を閣議に提案した（文献8）。

「地震は何度もくる。今後、大きな被害を出さないため、公園と道路をつくる」と宣言し、帝都復興計画を作成した。この構想は東京市長時代の東京市政要綱を下敷きとして市民中心の都市論が貫かれ、近代的な生活を目指した不燃建築のアパート、吾妻橋・駒形橋

など鉄製の橋、横浜の山下公園（日本初の海辺公園）、東京の隅田公園（日本初の川辺公園）など多くの公園、市民が集い議論する施設として日比谷公会堂など、各種の都市公共施設が盛り込まれた。幅四四メートルの昭和通り、三六メートルの靖国通りをはじめとして日比谷通り、晴海通りなど幅三〇メートルを超す主要な幹線道路がこのとき盛り込まれた。太平洋戦争後に造った環七、環八などがいずれも幅二五メートルに過ぎないから、これら幅広の道路を計画した先見性は注目すべきである。後藤は社会が工業化時代から情報化時代に進化すると、やがて人と物の移動が大幅に増加することを見抜いていた（文献8）。

これを受けて九月十二日に天皇から「帝都復興ノ詔書」が発行された。そこには、「そもそも東京は、帝国の首都にして政治経済の中軸となり、国民文化の源泉となつて民衆一般の敬いしたうところである。一朝不慮の災害に罹つて今やその旧形を留めていないとはいえ、依然としてわが国都の地位を失はない。このためその善後策は単に旧態を回復するに止まらず、進んで将来の発展を図り、それによつて街の面目を新たにせねばならない」と記されている。

一方、震災発生直後、後藤はビーアド博士を再度呼び寄せ、博士夫妻は十月六日に二度目の来日を果たし、東京市政調査会顧問に就任した。博士は十月三十日に東京復興に関する意見書を後藤に提出した。内容は震災を理想の帝都復興の千載一遇の好機ととらえ、受益者負担による公共投資を財源とするものであった。しかし、この時点で日米の格差はあまりにも大きく、受け入れることはできなかつた。博士は失意のうちに後藤宛に長文の書簡を残し、十一月十五日に帰国した（文献8）。

政界の反発

後藤案はその後政界の大反対に合い三ヶ月半余の間に四億七〇〇〇万円まで予算が削られていくのである。まず、当時の二大政党だった政友会と憲政会は入閣を拒否。国難というべき震災時も特に政友会は政府に非協力の姿勢をとつた。内閣最高の諮問機関として帝都復興審議会が設立されたのは九月十九日、具体案が復興院で作成され、審議会が開催されたのは十一月二十四日で、反対の急先鋒となつたのが当時論客で鳴らした長崎出身の官僚政治家伊東巳代治だつた。主な論点は①予算過大、②財政難、③土地買収費用問題であり、政友会総裁の高橋是清が反対に同調した。実は伊東と後藤は旧友の仲であつたが、一〇〇年後を見据えた「都市計画の意義」を理解できなかつたのであろう。ここで打開案を出したのが渋沢栄一で、伊東を委員長とする特別委員会が設置された。これ以降、審議は復興より復旧優先、予算は徹底的に削減となり、当初案は骨抜きにされながらも三ヶ月半後の十二月二十四日に復興計画が確定した（文献8）。

これらのやり取りの中で後藤は「自分はこの際、国債を以て震災地全部を買い上げ、理想的な都市計画を行う考えを持つていて」との持論を展開したが聞く耳を持つ者はいなかつた（文献8）。後藤はこの時、将来の経済発展を確実に見込めるインフラ投資にたいしては、国債の大量発行を是認するMMT（現代貨幣理論）を先取りして理解していたのかもしれない。

「災い転じて福となす」という発想は封印されたとは言え、現在よりも遙かに困難な社会状況の中ではある意味、迅速な決定と言えよう。



図5 都市計画の国際交流百年展示場

第四章 飯沼一省の都市計画への関わり

集中作戦を展開した。この東京大空襲は密集する木造家屋に狙いを定めて焼き払う作戦で、これが的中し、火災は下町の大部分を焼き尽くし、罹災家屋は約二七万戸、罹死者は約一〇〇万人となつた。

特別展示「都市計画の国際交流百
年—飯沼一省の米欧出張とその後の
貢献」を企画したのは内務省都市計
画課に在籍した一省の後輩樺島徹氏
である。以下この展示内容から飯沼
一省の都市計画との関わりについて
述べる。

帝都復興事業の成果

帝都復興事業が完了したのは後藤の死後一年、昭和五年（一九三〇）三月、震災から七年後、総費用八億二〇〇〇万円で、海外からも高く評価されている。その遺産は現在の幹線道路（昭和・靖国・晴海・永代・八重洲等）、隅田川六大橋（藏前・永代・清州・駒形・言問・相生）や植樹帶の幹線街路（昭和通り）ほか・リバーサイドパーク（隅田・錦糸・浜町の三大公園）・都市型住宅の先駆けとなつた同潤会アパートなどである。

なれ 震災から六十年後の昭和五十一年（一九七六）八月 昭和天皇は記者会見で「復興に当たつて後藤新平が膨大な復興計画を立てたが、いろんな事情で実行されなかつた。もし実行されていたら戦災も軽かつたのではと思う。残念だ」と述べられた。

都市計画局初代事務官

後藤内務大臣の辞任

そして、十二月二十七日に議会に臨席する摂政宮（後の昭和天皇）を難波大助が狙撃するという虎ノ門事件が起こつた。この責任をとり、山本内閣は総辞職し、後藤新平も内務大臣を辞任することになった。翌年二月には帝都復興院官制が廃止され、内務省の外局として復興局が設置されたが池田宏らが去り陣容は大幅に縮小され、権限も限定された。だが、ここから後藤とその「同志たち」の巻き返しが始まつた。永田秀次郎（東京市長）・佐野利器・太田圓三らが後藤とビーアド博士の理念を掲げて「街頭の戦士」となつた。これが功を奏し、大正十四年（一九二五）六月にようやく一億五〇〇万円の追加予算が認められた。

進めていたが、一省に海外の都市計画も併せて調査するように命じた。後藤新平が大正九年（一九二〇）に東京市長となり東京市政要綱の策定を開始して二年後の大正十一年（一九二二）五月に一省は内務省に創設された都市計画局の初代事務官に就任した。

後藤が招聘したビーアド博士が大正十一年九月に来日した時には、後藤・池田・飯沼らは海外の先端的都市計画に目を見張つたことであろう。

歐米の都市計画の視察

その翌年、大震災が襲うとは露知らず、一省は大正十二年（一九二三）二月から十二月までの十ヶ月に亘り欧米の都市計画視察のため海外出張することになる。なお、出張前は何度かビーアド博士を訪ね、欧米の都市計画リーダーを紹介してもらい、紹介状を得るなど周到な準備をしている。

二月二十二日に横浜を出港した。最初の訪問国はアメリカで、五月にボルチモアで開催された全米都市計画会議に出席、その後スタンフォード大学や博物館などに寄り、英國行の船上で「アメリカ感想録」を作成した。一省は米国の経済・文化・教育・人種問題・貧乏と格差・農村問題について鋭い視点で彼我の差を指摘している。また、都市計画については道路中心で、碁盤の目方式が小さな町村まで行きわたつていると述べている（文献6）。

二番目は英国で、産業革命後の都市への人口集中と過密、失業・貧困、環境悪化等の都市問題解決のために田園都市構想を提唱した世界の第一人者E・ハワードと面談。急遽、八月にスウェーデンで開催される国際都市計画会議に出席して日本の取組について発表することになった。これが日本が海外に都市計画を発表した嚆矢となつた。一省は欧米の都市計画家に接した印象を次のように語つている。

彼らの堂々たる所論を聞いてただ驚くばかりでした。日本では歯牙にもかけられない都市計画という仕事が、欧米先進国では実に大きな役割を果たしており、専門家が社会的地位を得ています。彼らは住んでいる都市を何とか改良して住みやすい街を造ろうとする人の集まりです。私はチャップマン氏に「この国際会議を日本で開くことはできませんか」と聞いてみた。氏は「十年後には可能かも」とユーモア交じりに答えてくれた。

そしてドイツ滞在中の九月一日に関東大震災が発生、急遽帰国命令を受け予定を早めて帰国した。神戸港に到着したのは、震災発生から約四ヶ月後の大正十二年十二月二十五日であった。

帰国直後の状況

この前年七月一日に、都市計画制度の適用都市が、それまでの六大都市から、北は札幌から南は鹿児島までの三一都市に拡大し、全国的制度としての歩みが始まっていた。

一省が帰国したとき、都市計画局の主要メンバーは帝都復興院に移つており、池田宏は大学に転籍していた。一省は彼らが抜けた後の一般都市計画を託されることになつた。

一省の後年の回顧によれば、「當時われわれは何故に都市計画という特別な行政が必要なのかが、よくわかつていなかつた」とし、省内でも、地方局からは自治に反する、土木局からは屋上屋と疎まれ、農商務省、大蔵省からも白眼視され「四面楚歌」状態だつたといふ。

帝都復興であれば予算が確定し構造物を設計・施工するという即物的で目に見える仕事

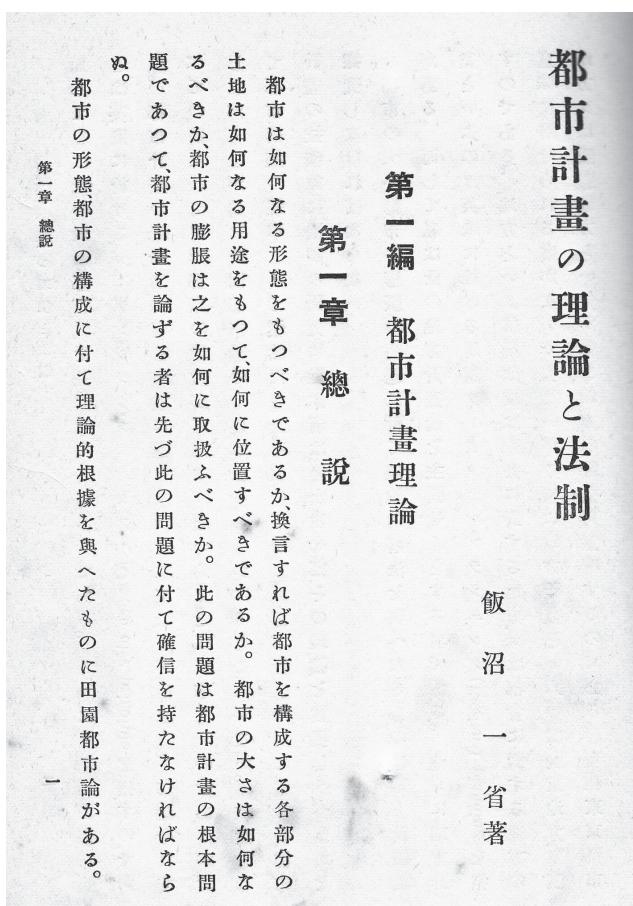


図6 『都市計画の理論と法制』

都市は如何なる形態をもつべきであるか、換言すれば都市を構成する各部分の土地はいかなる用途をもつて、いかに位置すべきであるか。都市の大きさはいかなるべきか、都市の膨張はこれをいかに取り扱うべきか。この問題は都市の根本問題であつて、都市計画を論ずる者はまずこの問題について確信を持たねばならぬ。

次に、都市計画の理想について、「各都市が田園都市の理論に従つて構成され、「大都市の無限の膨張は決して望ましいことではない」と主張し、その対策として、「衛星都市を作り人口を分散させる」とした。

なり、冒頭の総説で以下のように述べている。

まず、取り組んだのがウイリアム・バセットの『Special Assessment』の翻訳で、『受益者負担制度』というタイトルで大正十五年（一九二六）に発刊した。受益者負担は一省の発明語で後の都市計画の重要なキーワードとなる。

続いて、『都市計画の理論と法制』の執筆に取り掛り、二年後の昭和二年（一九二七）に出版した（文献10）。本書は、遅々として浸透しない都市計画に焦燥感を抱いていた一省が、その促進に少しでも寄与するために著したものである。二篇一六章、四四八頁から予算も人数も少ない状況で一省が取り組んだのはソフトウェアであった。

都市計画の理論と法制

一方、ソフトウェアには理念・法律（規制）・設計等があり、技術革新の見通しも必要である。例えば、ビーアド博士の提案には地下鉄や高架も含まれていた。ちなみに、地下鉄の嚆矢はロンドンで文久三年（一八六三）、ニューヨークは明治三十七年（一九〇四）年、日本は昭和二年（一九二七）年である。

ができる。しかし、予算もつかない・人材も僅か・四面楚歌で都市計画に理解が得られない状況で、一般都市計画にどう取り組めばよいのか？欧米の先端的都市計画に触発された一省にとつて生涯を捧げる格闘が始まった。

都市計画はハード・ソフトを含めて様々な要素が含まれる極めて複雑な多次元の社会システムである。ハードウェアには土地と施設があり、それぞれ、主体には公・民・中央・地方があり、目的も違う。交通には鉄道・自動車・船舶・飛行機等があり、それぞれの運用施設が必要である。

を強調した（文献10）。

本書は、後に都市計画に携わる中央および地方の人達にとつて、精神的支柱となり正にバイブル本となつていくのである。

都市計画法の改正

一省は昭和六年（一九三一）から二年半の間大臣官房都市計画課長として、全国都市計画行政の中核にいたが、昭和八年（一九三三）念願の旧都市計画法の改正に成功し、土地利用計画が大都市のみならず全ての市および町村に適用されるようになつた。なお、内務省は地方の都市計画をも監督する立場にあるのでこの改正は都市計画の推進に大きな影響を与えるはずであつた。ところが、大蔵省は震災には予算をつけるが都市計画に予算を認めないため悪戦苦闘を繰り返すばかりであつた（文献6）。

『都市計画』の出版

このような状況の中で一省は第三弾の著作として昭和九年（一九三四）五月に五〇〇ページからなる大書『都市計画』を出版した。これは地方行政で都市計画に携わる人々の参考書として、全国の市役所や町役場で活用してもらうことを目的として執筆したものである。

一省は本書の出版に際して、「十年前までは都市計画は六大都市に限られていた。市町村は全く手を出しができなかつた。日本全国の市町村が健康でなければ六大都市も健康にならない」とし、本書には第五編に「街区整理」として土地区画整理等を追加した。

発刊の二ヶ月前（昭和九年三月二十一日）函館大火が発生、函館市全体の三分の一が焼失する大惨事となつた。この災禍を二度と繰り返さないとの決意で地元と中央が協力して対策を練る際に、本書は貴重な指針になつた。但し、本書は非売品として限定配布されたため一省が望んだ全国津々浦々への普及には至らなかつた（文献6）。

受益者負担制度の実証

都市計画の理論と法制という仕組みが整う一方で財源がない限り地方が積極的に都市計画を進めることはできない。これを解決するのが受益者負担制度であるが、果たして可能なのか？これを実証した記録が残されている。

一省が都市計画課の事務官だった昭和三年（一九二八）、富山市に都市計画法が適用されることになつた。市内に神通川改修後の廃川敷地がとり残されており、川には汚水が溜まり悪臭で市民の苦情が絶えなかつた。そこで廃川地域を整備し、これを市街地として造成し、その売却益で修築事業費を捻出する案を携えて当時の富山県知事である白根知事を訪ねた。白根知事はこれに直ちに賛成し、知事執行の事業として着手することを決断した。事業は六年計画。総事業費四〇〇万円、起債三〇〇万円で着工し、売却代金でこれを償却するというものであつた。

当時は「都市計画は金ばかりかかつて贅沢。外国の真似などすべきでない」という冷たい批評がまん延していた時代であり、一省が最も心配したのは売却代金の回収と負債の返済であった。しかし、三〇年後に一省が現地を訪ねてみると、そこには雄大なる工業地帯と住宅からなる壯麗なる都市が広がつていて（文献6）。

戦時体制における一省

昭和六年（一九三二）の満州事変に端を発した日本の中中国進出はその後の太平洋戦争に至るまで軍部主導の戦時体制を拡大した。昭和七年には五・一五事件で犬養首相が暗殺され、翌八年には国際連盟から脱退した。

昭和九年（一九三四）に一省は埼玉県知事を務めるが僅か一一ヶ月後の昭和十年には内閣調査局調査官に任命され東京に戻った。

内閣調査局は戦時における国政改革案を内閣に具申する總理大臣直轄組織であり、局長は吉田茂であった。大蔵・外務・農林など各省から組織横断的に人材が集められた。一省は内務省を代表して文教・保健関係を担当した。ここで、一省は当時内務省にあつた社会局と衛生局を一緒にして社会保健省とする案を作成した。なお、この案はその三年後に現在の厚生省として実現した。

昭和十一年（一九三六）には陸軍将校による反乱（一・二六事件）で高橋是清大蔵大臣らが殺害され、翌十二年には盧溝橋事件を機に日中戦争に突入した。軍部は国民総動員を目指して昭和十五年（一九四〇）の紀元二六〇〇年の記念事業実施を決定した。これを受けて内閣には昭和十二年五月、内閣紀元二六〇〇年祝典事務局が設置された（文献6）。

一省はその後、昭和十二年（一九三七）六月から約一年半を静岡県知事、昭和十三年十一月から七ヶ月を広島県知事、昭和十四年六月から一〇ヶ月を神奈川県知事として過ごした。内務省の役人をこのように短期間で使い回することは当時の慣例となっていたが、一省としてはもつと腰を落ち着けて仕事に取り組みたかったとの感想を述べている。

る（文献6）。

神社行政と戦時下の神社問題

一省が内務省神社局長を拝命したのは昭和十五年（一九四〇）四月である。

一省はこの一二年前の昭和三年（一九二八）から四年間、内務省神社局総務課長を務めた経験があった。この時の課題は二〇年ごとに御神体を遷す伊勢神宮式年遷宮への対応であつた。この式年遷宮は一二〇〇年前の天武天皇の時代から一度も欠かさずに続けられた国家の大事業で、八年前から準備が開始される。第五八回式年遷宮は昭和四年（一九二九）十月二日、五日の両日に問題なく行われた。一省はこの式年遷宮について、「この造営により伊勢神宮は常に新しく造り変えられることになり、世界に類を見ない恒久的保存法を確立した」と述べている。

日本は昭和十四年（一九三九）に日中戦争を勃発させ、太平洋戦争に突入、同十五年に日独伊三国同盟を締結、十六年十二月に真珠湾攻撃に至り、戦時体制が確立し最早後には戻れない状況になつて行った。今回の人事は一省にとつては二度目の神社行政への就任であるが、戦時下という緊迫した状況の中では一回目とは比較にならないほど困難な課題に直面したと言える。

一省は昭和十五年（一九四〇）十一月に内務省に新設された神祇院の副総裁に指名され、その後廃止に至るまでの六年半は神社行政に取り組むことになる。

「神祇院」とは「神社」を「寺社」とは別格として扱い、國家総動員のため、「敬神崇祖」を以て国民精神の統一をはかるための組織であるが、ここには、「神社は非宗教と言

えるのか?」や「帝国憲法が定める信教の自由との矛盾はないか?」といった難題が内在していた。

一方、外地においては満州国や朝鮮に官幣大社扶余神宮の創建が進められた（この神社は巨大な鳥居が特徴で、日本の植民地支配を正当化するためのものであつたが、敗戦後撤去された）。

一省は以下の台湾秘話を残している。台湾台北市の官幣大社台湾神宮は明治三十三年（一九〇〇）に創建された神社で天照大神を祀っていた。昭和十九年（一九四四）にこれを大規模造営新築し、御靈代を内地から奉納する式典が執り行なわれた。神祇院の副総裁として一省が軍用機で駆け付けた時、事故が起こつた。軍用機が台北の上空にさしかかる直前、を目指す台湾神社は炎上していたのである。原因不明の突発事故に直面した一省は空港に着陸し急ぎ現場に駆け付けたが、新社殿は跡形もなく焼け落ちていた。その時、感想を求められた一省は「神様は戦争がおきらいだつたので、内地からお行きになりたくなかつたのです」との一言を残したという（文献6）。なお、原因は米軍による爆撃との説がある。

敗戦と内務省の解体

昭和十七年（一九四二）ミッドウェー海戦で日本軍が敗北すると、翌十八年にはガダルカナル島、十九年にはサイパン島、グアム島などが相次いで陥落。昭和二十年（一九四五）には日本本土への空襲が本格化し、沖縄戦で日本軍が敗北し、八月に広島、長崎に原子爆弾が投下され、日本は八月十五日に無条件降伏した。

昭和二十年九月八日に着任したGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）最高司令マッカーサー

は、直ちに日本の国教としての神道廃止を要求した。神祇院は廃止され、昭和二十四年（一九四九）に予定されていた第五十九回式年遷宮は一時休止となつた。

昭和二十一年（一九四六）二月からは東京裁判が開始され内務省高官二八人が起訴された。政府は同年十二月三十一日を以て内務省を解体し、民主化と地方分権化に向けて方針を転換したのである。

東京都長官となる

東京府と東京市が合併して東京都として行政を一元化したのは戦時体制中の昭和十八年（一九四三）七月で、以来官選の都長官が六代続いた。戦後、都長官は公選制に移行し、六代長官の安井誠一郎が公選に立候補するため辞任した昭和二十二年三月十三日に、一省が都長官に就任した。初の公選選挙が実施された同年四月十四日に当選した安井氏と交代したので一省の都長官の任期は僅か一ヶ月であった。当時五五歳だった一省は三〇年間の官僚生活に幕を下ろすことになった。

第五章 戦後の活動

財団法人都市計画協会

役人生活から解放された一省を待っていたのは昭和二十一年（一九四六）九月に内閣総理大臣吉田茂から許可を得た「都市計画協会」であった。都市計画協会の設立を企画したのは元広島県知事で、財団法人大日本防空協会会长も務めた松村光磨であった。設立の目

的は「敗戦後の戦災都市復興のために新たに全国規模の都市計画研究組織」を作るべきと
いうものであった。そして昭和二十二年（一九四七）三月、一省は都市計画協会の理事長
に選任された。

この背景には大正五年（一九一六）に内務大臣後藤新平は池田宏が推進していた都市研
究会の設立に興味を示し、自らその会長を引き受けたという事情がある。この都市研究会
は大正六年に任意団体として設立され、機関紙「都市公論」、「都市問題」を発行してきた。
事務局は内務省内に設けられ、一省も正会員として当初から登録し寄稿してきた。なお、
この機関紙は昭和二十二年に「新都市」に引き継がれた（文献6）。

都市計画会館の設立

一省は都市計画協会の会長および名誉会長を含めて二六年内に亘りこの役職を務めるこ
とになる。全国から集まる都市計画実務者との会合やその便宜を提供するための施設など、
やるべきことは沢山あったが、いわば同志の集まりであり、内務省の役人より遙かにやり
がいのある仕事だつたと思われる。水を得た魚と言つても過言ではないほどその熱意は異
常であった。

昭和三十三年（一九五八）七月に千代田区平河町に鉄筋コンクリート四階建ての都市計
画会館が完成した。建設資金は日本不動産銀行総裁の星野喜代治が工面した。星野は会津
若松市出身で大蔵省に入省した一省の一年後輩であり、昭和三十七年に一省に代わって二
代目の会津会会長に就任した。会館は事務室を三階に設け、他はテナントに貸し付けるこ
とで借入金を回収した。

一省は新会館落成に寄せて「都市計画協会創立以来二三年になるが、今度ようやく事務
所らしい事務所を持つことができた嬉しさは言葉では言いあらわせない」と語っている（文
献6）。

第二八回 IFHP世界大会（東京）

都市計画連合（IFHP）世界大会はほぼ二年に一度開催される都市計画専門家が集う
権威ある会議である。初代会長は、一省が大正十二年（一九二三）に英國出張中に懇意に
なったハワード博士で、欧米を中心に開催されてきた。参加国は約六〇ヶ国で、途中から
南米・アジアから約二〇ヶ国が加わった。

当時、一省はかねてからこの会合を日本で開催したいと考えていた。そして、東京オリ
ンピック開催二年後の昭和四十一年（一九六六）についに開催することに成功した。期間
は五月七日から十四日迄の一週間、会場は東京文化会館、運営委員会会长は飯沼一省であ
る。開催の背景には戦後二〇年の復興による都市計画の地方展開の進展、東京オリンピッ
ク開催による新幹線や空港が整備された。一方で、大都市の過密化による都市交通網、住
宅や公園等の住環境の悪化といった問題があった。こうした状況下でアジア初の会合を東
京で開催し、日本の取組みを世界に向けて発信することは絶好の機会と考えられた。

参加者一二〇〇人を超える国際会議が日本で開催されるのは、これがはじめてのこと
だったかもしれない。予算は約五〇〇〇万円で、寄付集め、会議およびレディズプログラ
ム作成等について協力会を組織した。協力会の世話人には東龍太郎東京都知事、石坂泰三
経団連会長、木川田一隆経済同友会代表幹事らが名を連ねた。主催の都市計画協会が事務



図8 『都市の理念』

一省はこの大会で記念講演を行うと共に自著『都市の理念』を参加者に配布した（文献11）。本書は『都市計画の理論と法制』『都市計画』に次ぐ第三の大書で四一〇ページ・一〇編から構成される。筆者が展示室を訪問した際に真っ先に目に留まったのはこの本だった。「都市の理念」は前著から「計画」を取り除き、「理論と法制」を「理念」に置き替えたものです。「理念」は哲学的な概念であると同時に、「経営理念」のように本質的に重要な指針を

奇しくも一省は七七歳の喜寿を迎えていた。一省は都市計画の人が設定された目的について、「難しい都市計画の仕事に取り組んで、時にくじけようとする心を、互いに慰め合い、励まし合って、崇高な都市計画の使命の達成に寄与すること」と述べている（文献6）。

都市計画宣言

一省は都市計画協会の理事長・会長として三六年間都市計画の推進に指導的役割を果たした。昭和四十六年（一九七一）には都市計画法制定五〇周年記念全国大会を開催し、都市計画の認識と普及をはかることにした。この大会は建設省、都道府県、都市計画協会等が主催して、都市計画九箇条の宣言、皇太子殿下、同妃殿下のご来臨とお言葉、総理大臣挨拶等が行われた。

一省は都市計画の海外交流、特にアジアの都市計画に注力すると共に国際交流のキーパーソンの一人として活躍していく。「世界都市計画の人」はアルゼンチンのパオレラ教授が昭和十八年（一九四三）に提唱したもので、開催国の代表者を「世界都市計画の人」として称えることを趣旨とする。この構想は欧米からも支持され、第一回は昭和二十五年（一九五〇）十一月八日にアルゼンチンで開催され、パオレラ教授が推薦された。昭和四十一年（一九六六）にIFHP世界大会を主催した一省はその三年後の昭和四十四年（一九六九）に、世界で二〇人目の「世界都市計画の人」に推举された。（図1の写真はこの時のもの）。



図7 獲一等瑞宝章受章
なお、一省はこの前年に勲一等瑞宝章を授章した。世界大会の開催は二年前に決定しており、授章はそのはなむけだつたかも知れない。

を全面バックアップしたが、皇太子殿下と妃殿下のご臨席と冒頭のご挨拶については一省が直接対応した。ハワード博士との出会いから四四年という年月を経て大会は大成功を収めた。

世界都市計画の人

一省は都市計画の海外交流、特にアジアの都市計画に注力すると共に国際交流のキーパーソンの一人として活躍していく。「世界都市計画の人」はアルゼンチンのパオレラ教授が昭和十八年（一九四三）に提唱したもので、開催国の代表者を「世界都市計画の人」として称えることを趣旨とする。この構想は欧米からも支持され、第一回は昭和二十五年（一九五〇）十一月八日にアルゼンチンで開催され、パオレラ教授が推薦された。

表す言葉である。

本書は欧米への訪問と交流、そして五〇年に亘る自身の都市計画行政経験に基づいて、都市とはどうあるべきかを普遍的に総括したものと言えよう。都市住宅と農村の調和や「徳」に言及しており、一省の社会全体に対する思いやりが伝わってくる。

土地収用委員二七年

土地収用法は公的必要性により国家権力によつて土地建物等の財産を調整するための法律である。明治政府以来幾多の変遷があつたが、昭和二十二年（一九四七）の憲法改正に伴い、昭和二十六年（一九五一）に土地収用法第二一九号が公布された。新法は財産権の保護強化のため、収用の手続きおよび正当な補償について詳細を規定し、現在も有効な法律である。

一省は東京都収用委員会の委員に昭和二十七年（一九五二）に選任され、同三十三年から五十九年まで二七年間会長を務めた。土地収用は公と私の利害が対立することが多く、公平な解決策を見出すことは容易ではない。一省は在任期間中に、道路、地下鉄、公共住宅、下水道、街路整備、オリンピック施設、国際空港、防衛施設など様々な事業の三〇〇件の採決と、四九件の和解に携わった。

時に、住民の反対運動が激化し、陳情団は新宿下落合の私邸にまで及んだという（文献6）。

一省は退官後も、推されて国土総合開発審議会委員（会長）をはじめ二〇以上の公職を歴任したが、都市計画において重要な土地収用には終生力を注いだ。

巨星墜つ

飯沼一省が没したのは昭和五十七年（一九八二）十一月十四日の夜で、享年九〇歳である。この約二週間前の十月二十八日午前一一時から約三時間に亘つて都市計画協会の渡辺俊一氏の企画でインタビューが実施された。一省はいつもの通り元気に応対したという（文献9）。

その後、十一月十二日の会合の帰宅タクシーから降りる際に、転倒して大腿骨を骨折した。直ちに近くの病院に入院したが、医師の診断は単なる骨折で問題ないとのことでの、駆け付けた家族と談笑していた。ところが翌々日に容態が急変しそのまま帰らぬ人となってしまった。

公葬は十二月十三日、東京青山葬儀所において神式で執り行われた。葬儀参列者は約一〇〇〇人、陛下からは祭祀料と金杯のご下賜があり、秩父、高松の両宮家からは献花を頂戴し、祭壇は菊の花で覆いつくされた（文献6）。

後日、弔文を寄稿した佐藤昌氏は以下のように述べている（文献12）。

先生は我が国の都市計画行政の偉大なる指導者であつたばかりでなく、都市計画理論の先覚者であつた。先生は人に接するときは常に温顔をもつてし、険悪の情を微塵も与えなかつた。その温顔の中には、会津白虎隊の生き残りの勇士の甥であることを示す不屈の強い意志と、何事にも誠実な精神とが秘められていた。

第六章 むすび

一省さんは昭和四十三年（一九六八）十月に筆者の結婚式に出席してくださいました。親戚とはいえ一度も会ったことがない若輩の祝の席に多忙な時間を割いていただいたことに、今でも恐縮の念に堪えません。この年は「都市計画世界大会」を終えた二年後で、次の「世界都市計画の人」式典の前年なので運がよかつたのかかもしれません。葬儀の際には妻が参列しました。

長蛇の列の中、受付で飯沼楊子と名乗るとすぐに最前列に近い席に案内されたとのことです。

また、一省さんの二男一之さんは白寿を迎えた現在も毎日机に向かっているそうです。時に達筆なお手紙を届けてくださいますが、その都度、書きもの好きの一家の血を引いていると感心させられます。

飯沼貞雄の喜寿の祝（昭和五年）には関弥一家が仙台の飯沼家を訪れました。その時の写真が残されています。写真を見ると、関弥さんは六七歳、一省さんは三八歳、父一精は三三歳です。



図9 飯沼貞雄の喜寿の祝（仙台市）

一方、故郷会津若松には鶴ヶ城西門近くの一等地にある西郷邸跡に一省が寄贈した「なよ竹の碑」がある。

碑文は以下の通りである。

慶応戊辰秋八月西軍城下に
殺到し我藩危急に迫るや
藩相西郷頼母の母律子妻
千重子妹眉寿子由布子長女
細布子二女瀑布子等一族二十一人
悉く節を守りて是に自刃し
國難に殉ず今邸跡に碑を
建てゝ其義烈を表し叙
するに千重子の辞世を以つてす
なよ竹の

風にまかする

身ながらも

たわまぬ節は

ありとこそきけ

昭和十八年十二月



図10 西郷邸跡



図11 横島さん（左）と筆者（右）写真

会津特産の身不知柿みしらぎがきは皇室献上柿としても知られ、毎年皇室に献上されている。

折しも、本年一月一日に能登半島地震が発生した。我が国においては地震等の震災を根絶することはできない。「震災は忘れた頃にやつてくる」のである。地元知事は「住民の意見を最大限尊重して対策を練る」として被災者支援や復旧作業を優先するあまり、補助金獲得に焦点を当てる傾向がみられる。

土地収用や区画整理を伴う都市計画や復興は容易ではなく多くの課題を伴うが、これを克服することに一省は生涯情熱を傾けた。

「災い転じて福となす」ための長期ビジョンを描き、社会の理解と協力を得ながら積極的に取り組むことが求められる。そこに都市計画百年の知恵が生かされることを切に願うものである。

ふるさとは身不知柿もわか葉して
会津根おろし風光り吹く

「悉く節を守りて是に自刃し國難に殉ず」の表現は中国古代の英雄伝や我が国の英雄死の碑に多く見受けられる。一省はこの表現を女性の自刃にも用いた。この殉死を並々ならぬ尊崇の念で顕彰したかったのであろう。

なお、この辞世の句の意味は、やがて屋敷に侵入してくる敵に対して、千重子が「あなた方のお思いどおりにはいきませんよ」という宣言をしたものと解釈できる。

昭和十八年（一九四三）は戦局が不利となり敗色が濃厚になっていた時期である。当時、一省は内務省神社局長・神祇院副総裁であった。国民の士気を高めなければならない。

会津には「ならぬことはならぬ」という教えがある。「義に生きる」心構えが第一で、「バレなければいい」などは論外である。

一省の友人を代表して弔辞を読んだ岡田文彦氏は、このなよ竹の碑に言及して、「君の人格にもこれがあるようと思う」と述べている。

一省は幼少期より父関弥から会津魂を叩き込まれ、生涯それを胸に生き抜いた。父・関弥の逝去（昭和二十四年）後、一省は彼を会津若松市大窪山にある飯沼家代々の墓地に葬った。大窪山墓地は寛永二十年（一六四三）保科正之公によつて創始された、会津藩士用の共同墓地で、約四千基の墓標が立ち並んでいる。

一省はまた、会津若松市の都市計画にも参画し、駅前広場や鶴ヶ城の整備に尽力した。公務人としての立場から中立性を保ちつつも、彼は常に会津への深い愛情を抱き続けていた。

昭和五十三年（一九七八）四月、一省は会津への思いを込めた歌を残している。

沼一省』は前島康彦氏が五年の歳月をかけて書き上げた伝記本であり、その内容は非常に充実しており、ここに併せて感謝申し上げます。

- 文献1 「特別展示 都市計画の国際交流百年飯沼一省の米欧出張とその後の貢献」案内パンフレット
- 文献2 『飯沼家四百年の歴史と代々の墓』二〇二二年三月
- 文献3 『漢汐艸』飯沼関弥一壽 昭和十三年私家版
- 文献4 『白虎隊士飯沼貞吉の回生』第二版 飯沼一元 ブイツーソリー シヨン 一二〇一三年三月十五日
- 文献5 『思い出すことども』飯沼一省 会津会会報第七十一号 昭和三十五年四月
- 文献6 『飯沼一省』飯沼一省先生業績録編纂委員会 発行財団法人都市計画協会 平成元年九月一日
- 文献7 『後藤新平』北岡伸一 一九八八年六月 中央公論社
- 文献8 『震災復興後藤新平の120日』後藤新平研究会 二〇一一年七月 藤原書店
- 文献9 『都市計画パイオニアの歩み』発行財団法人都市計画協会 昭和六十一年九月九日
- 文献10 『都市計画の理論と法制』飯沼一省 発行良書普及会 昭和二年十一月二八日
- 文献11 『都市計画法制定50年記念「都市の理念」』飯沼一省 発行有隣堂印刷 昭和四十四年六月十五日
- 文献12 『顧問飯沼一省先生の偉業を偲ぶ』佐藤昌 日本都市計画学会 一九八二年十二月



PROFILE
飯沼 一元
いいぬま・かずもと

1943年、仙台市生まれ。蘇生白虎隊士飯沼貞吉（後貞雄）の直系の孫（貞雄二男一精の三男）。1961年、宮城県立仙台第一高等学校卒。1965年、東北大学工学部電子工学科卒。1970年、東北大学で工学博士号取得。同年、日本電気（株）へ入社。通信研究部でMPEGの基本特許発明。後、研究所長、本社理事支配人。2003年、（株）ライステックを設立し代表取締役。米ぬか健康食品のベンチャー事業に携わる。2010年4月、白虎隊の会設立。会長。2011年7月、海の会設立。東日本大震災被災学生に奨学金支給支援。著書『白虎隊士飯沼貞吉の回生』『ニューロコンピュータ』他